

## 平成 28 年東京都建築安全条例

申込多数につき  
追加開催決定

## 改正説明会

受付終了

第1回 / 第2回 (7/5(月))  
第3回 / 第4回 (7/8(金))  
第5回 / 第6回 (7/25(月))

主催 一般社団法人 東京建築士会

昨今の戸建て住宅等を転用したいいわゆるシェアハウスなど、新たな住まい方が増加しているなか、国は、こうした建築物について、法令上、寄宿舎として取り扱うことを明確にした上で、既存ストックの活用も可能となるよう、建築基準法施行令の改正等が平成 26 年になされました。これらを踏まえて東京都建築安全条例においても、平成 27 年に多様な住まい方に対応できるよう、寄宿舎等について、既存ストックの活用も想定し、窓先空地を不要にするなど、規模や形態に応じたきめ細かい基準にするとともに木材利用や新技術の導入を促進するための規制緩和などを目的とした平成 26 年の建築基準法の改正等も踏まえて所要の改正が行われました。

そこで、「東京都建築安全条例研究会」の全面的な御協力のもと、昨年改正された東京都建築安全条例を中心にその他の条例等につきましても前回以降の改正内容を踏まえ各条項の解説文を整理し、「東京都建築安全条例とその解説」の改定版として発行することといたしました。

発行に伴い、東京都建築安全条例の改正について、説明会を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

## テキスト



書籍名 東京都建築安全条例とその解説  
改訂 34 版

定価 本体 5,000 円 + 税

発行 一般社団法人 東京建築士会

協力 東京都 建築安全条例研究会

## 【目次】

最終改正 平成 28 年 3 月 31 日東京都条例第 36 号

東京都建築安全条例とその解説	
第 1 章 総則	高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例とその解説
第 2 章 特殊建築物	東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例とその解説 参考——日影規制解説
第 3 章 地下街等	東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例とその解説
第 4 章 建築設備	東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則 参考——東京都特別工業地区建築条例
第 5 章 道に関する基準	東京都文教地区建築条例とその解説
第 6 章 罰則	東京都駐車場条例(抄)とその解説 東京都駐車場条例施行規則(抄) 参考——東京都集合住宅駐車施設附置要綱

注意：第 1 回～第 6 回開催分につきましては、各回受付終了となっております。  
：同一の内容にてそれぞれ各回開催致します。参加日時をご選択下さい。

## 受講料

■ 東京建築士会 正会員 6,500 円 (テキスト代・消費税込)

■ 一般 8,500 円 (テキスト代・消費税込)

## 講習プログラム

※プログラム内容は、各回共通です。

⑦ 10:30～10:40 / ⑧ 14:00～14:10 (10分)

1 開始挨拶

⑦ 10:40～12:30 / ⑧ 14:10～16:00 (110分)

2 講師 行政担当者

## 開催日

第 7 回

【※追加開催】

平成 28 年 8 月 5 日 (金)

10:30～12:30 (受付 10:00～)

第 8 回

【※追加開催】

平成 28 年 8 月 5 日 (金)

14:00～16:00 (受付 13:30～)

## 場所・定員

東京建築士会 会議室

東京都中央区晴海 1-8-12 オフィスタワー Z 棟 4F

各回 100 名

(申込先着順)

## 申込方法

※先に受講申込書を送信してから、受講料をお振込み下さい。

# 1

受講ご希望の方は、下記の【受講申込書】に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにて東京建築士会担当までお送り下さい。  
E-mailで申込される方は、件名に「安全条例改正説明会」、本文に下記の必要事項をご記入の上、送信下さい(申込書PDF可) (担当 笠木・川村まで)

送付先

F A X >> **03 - 3536 - 7712**

E - mail >> **kasagi@tokyokenchikushikai.or.jp**

# 2

【受講申込書】を送付後、参加費用を下記指定口座にお振込み下さい。  
※振込手数料は申込者ご負担となります、ご了承下さい。

参加費振込先

銀行名：三菱東京UFJ銀行

支店名：京橋(きょうばし)支店

口座番号：普通 1719958

一般社団法人 東京建築士会 (シャ) トウキョウケンチュクシカイ

# 3

ご入金確認後、受講票をFAXまたはメールにてお送りいたします。  
セミナー当日に受講票を印刷又はモバイル機器等へご転送をいただき、会場受付にて「受講番号・受講者氏名」をご提示下さい。  
※テキストをお持ちの場合でも、参加費の変更はお受付できません。  
※キャンセルされる場合は、説明会開催前に、必ず事務局までご連絡下さいますようお願い致します。

会場アクセス

## 東京建築士会 会議室

〒104-6204 東京都中央区晴海 1-8-12  
晴海トリトンスクエア オフィスタワー Z 棟 4F  
TEL 03-3536-7711  
http://www.tokyokenchikushikai.or.jp

都営地下鉄大江戸線「勝どき」駅下車  
A2 出口より徒歩 6 分  
東京メトロ有楽町線「月島」駅下車  
10 出口より徒歩 12 分



## 【受講申込書】

【注意】 各区市町村における行政の方のお申込は、お申込前に、事務局担当まで、必ずご連絡下さいますよう、お願い申し上げます。

FAX 送信先

申込方法 下記「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAX をご送信下さい。  
その後、受講料を下記の銀行振込口座へ振込み下さい。

# 03-3536-7712

FAX 送信

## 「平成 28 年東京都建築安全条例改正説明会」【受講申込書】

氏名	フリガナ -----			
希望日時 (いずれかに○をつけて下さい) ※必須	第 1 回 ~ 第 6 回開催分につきましては、申込多数につき、各回受付終了となっておりますので、ご注意ください。			
	<input type="radio"/> 【第 7 回】 ⑦平成 28 年 8 月 5 日(金) 東京建築士会会議室 10:30 ~ 12:30(受付 10:00 ~)	<input type="radio"/> 【第 8 回】 ⑧平成 28 年 8 月 5 日(金) 東京建築士会会議室 14:00 ~ 16:00(受付 13:30 ~)		
申込区分 (いずれかに○をつけて下さい)	<input type="radio"/> 正会員 (会員番号をご記入して下さい) 6,500 円(テキスト代・消費税込) □ 東京建築士会 正会員 [ 正会員番号 ]	<input type="radio"/> 一般 8,500 円(テキスト代・消費税込)		
住所	〒			
連絡先	電話番号(日中に連絡の取れる番号)		FAX 番号(受講票返送のため、必ず記入して下さい)	
勤務先名				
E-mail ※必須				

受講料は事前振込みとなります

指定口座にお振込み(振込手数料ご負担)

三菱東京 UFJ 銀行 京橋支店 普通 No.1719958 (一社)東京建築士会

入金確認後、1 週間以内に受講票をメール又は FAX にて返信致します。講習会当日ご持参の上、受付へ提示下さい。

【お問合せ先】

一般社団法人  
**東京建築士会**  
TOKYO SOCIETY OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS

東京都中央区晴海 1-8-12 オフィスタワー Z 棟 4F  
TEL 03-3536-7711 FAX 03-3536-7712  
http://www.tokyokenchikushikai.or.jp

担当：笠木・川村